

米沢市から緊急のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐための取組期間を延長します

5月6日(水・祝)まで公共施設を休館します

市内の保育園などを除く公共施設は、原則5月6日(水・祝)まで休館します。
小中学校は引き続き**臨時休業**とし、再開は5月7日(木)以降とします。

ご不便をおかけいたしますが、引き続き下記の点にご理解とご協力をお願いします。

- 1 手洗い、マスクの着用を含めた「せきエチケット」の徹底をお願いします。
- 2 3つの「密」を避けてください。
①密閉⇒適度な換気 ②密集⇒人混みは避ける ③密接⇒一定の距離を置く
- 3 県外との往来は、控えてください。出張や研修なども、当面の間、見合わせてください。
(インターネットなどの積極的な活用をご検討ください)
- 4 法要などの行事についても、県外の方の参加を見合わせていただくなど、ご配慮くださるようお願いいたします。
- 5 県外、特に緊急事態宣言の対象となった感染拡大地域にお住まいの方の帰省を控えるよう呼びかけてください。また、その地域から転入された方は、健康観察のため2週間の自宅待機(在宅勤務)などをお願いします。
- 6 不確実な情報(デマ)に惑わされず、落ち着いた行動をお願いします。

■小中学校の臨時休業への対応

- ・4月15日(水)以降に登校日を設けます。登校する日は学校ごとに決めます。
- ・臨時休業にどうしても対応できない家庭を対象として、平日8時30分～14時は学校を利用できるようにします。
- ・入学式・始業式は規模を縮小して行います。

■保育園などの対応

- ・認可保育所・認定こども園・施設型給付を受ける幼稚園・小規模保育所・児童センター・放課後児童クラブについて、5月6日(水・祝)まで登園自粛要請期間とします。
- ・家庭での保育ができない場合は、各園での保育を実施します。

◆相談窓口(新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合)

新型コロナ受診相談センター(県内統一番号) ☎ 0120-88-0006 (24時間対応・土日祝を含む)

◆詳しい情報は市ホームページで確認できます

特設ページ(新型コロナウイルス感染症関連) <http://www.city.yonezawa.yamagata.jp/4933.html>

米沢市新型コロナウイルス感染症対策本部

市民環境部環境生活課危機管理室 ☎ 22-5111 (代表)・健康福祉部健康課(すこやかセンター内) ☎ 24-8181 (代表)